業　務　仕　様　書

業　務　名　称　　三原市本郷ケーブルネットワークセンター新設・移転設計・施工業務委託

業　務　場　所　　三原市本郷南六丁目　外

業　務　内　容　　本業務は，三原市本郷ケーブルネットワークセンターの新設・移転における光ケーブル敷設，ネットワーク構成，センター建設等の調査・設計業務及び建設業務から構成されるものとし，詳細については，基本計画書，参考数量書のとおりとする。（設計・施工一括発注方式）

設計	一式
基礎工事	一式
建屋建築	一式
光ケーブル敷設	一式
センター・シェルター機器搬入設置	一式
光ケーブル接続切替	一式
加入者宅機器更新	一式
その他	一式

準　　則　　本基本計画書，仕様書による他は公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）平成３１年版に基づき施工する。

疑　義　変　更　　本設計図書等は，設計の大要を示すものであり，詳細部等，技術的に必要な事項は，明記なくとも完全に施工すること。施工に際して疑義を生じた場合，または軽微な変更を必要とする場合には速やかに係員と協議し，係員の指示により施工すること。

ただし，これらに於いて受注金額の増減はなきものとする。

提　出　書　類　　係員の指示する書類は，遅滞なく提出すること。

本工事に使用する機器，材料等は，係員の指示により見本品，カタログ等を提出し，承認を受けること。

現況写真，施工写真，完成写真を提出すること。

一　般　事　項　　官公庁その他への手続きは，すべて受注者の負担で遅滞なく行うこと。

施工箇所周囲に対する養生・清掃については十分にこれを行うこと。

契約後，早期に係員等と工事打合せをすること。

工事による周辺への影響を最小限に留めるよう鋭意努力すること。

工　　期　　本工事は，令和４年３月３１日を完成期限とする。

ただし，検査期間として工期の内１３日間を見込んでいる。

そ　の　他　　工事中，第三者への安全対策を十分に講ずること。